令和 **6** 年 **8** 月**１**日

**記載例② (任意団体)**

施設担当

様式第1

行政財産目的外使用許可申請書

**提出日**

**裏面の「6 使用許可の条件」を必ずご確認ください。**

**（許可された期間であっても、選挙のために使用することになった場合は許可を取消・変更します。）**

仙台市長　様

下記のとおり市有財産を使用したいので，許可下さるよう申請します。

　　また、裏面６の使用許可の条件を承諾した上で申請いたします。

１　使用する財産の所在・種類及び数量
所在：仙台市青葉区中央一丁目３番１号　AER5階
種類：不動産　　数量：展示スペース　　１　　・　2　（使用する方に〇をつけてください）

**代表者の役職名もご記入下さい。**

２　申請者

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ | **ﾀﾞｲﾆｶｲﾆﾎﾝｾﾝｷｮｶﾞｯｶｲｶﾞｸｼﾞｭﾂｼｭｳｶｲ****代表者本人の手書きの署名****又は記名・押印下さい。** |
| 団体（法人）名 | **第２回日本選挙学会学術集会** |
| フリガナ | **ｶｲﾁｮｳ　　ﾐﾔｷﾞ ｲﾁﾛｳ** | （※）法人の場合は，記名押印してください。法人以外でも，本人（代表者）が手書きしない場合は，記名押印してください。 |
| 代表者氏名 | (※）**会長 　宮城　　一郎**　　**印**　　 　 |
| 担当者名 | **運営事務局（選管病院　医事課係長）　仙台　花子** |
| 住所又は所在地 | **〒980‐8671****仙台市選挙管理課から問い合わせする場合がありますので、詳しく記載して下さい。****仙台市青葉区国分町三丁目７－１（選管病院内）** |
| 電話番号・FAX | 電話　**022-214-4445**　　　　／FAX　**022-261-5932** |

使用者が企業の場合は下記も記入してください（営利目的の場合の使用料算定のため）

|  |  |
| --- | --- |
| 業種 | 製造業・建設業・運輸業・卸売業・小売業・サービス業・その他（　　　　　　　） |
| 資本金 | 　円 | 従業員数 | 　　　　　　　　　　　　人 |

３　使用する目的　　下記催物で使用するため

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 催物名 | **第２回日本選挙学会学術集会** | 参加者数（見込み可） | 　**300**　名 |
| 催物情報詳しく記入して下さい | **〇〇をテーマに講演会、意見交換等を行う学術集会を開催する。****（多目的ホールと併せて使用）** |

４　使用する期間

|  |  |
| --- | --- |
| 使用日 | 令和　**６**年**１０**月　**４**日（**金**）～　令和　**６**年**１０**月　**６**日（**日**） |
| 使用する期間 | 　　**４**日**１５**時　～　**６**日**１７**時※上記のうち・準備に要する日時　　　　　**４**日**１５**時**００**分～**５**日**１０**時**００**分・催物開催時間（本番時間）　**５**日**１０**時**００**分～**６**日**１６**時**００**分・撤去に要する日時　　　　　**６**日**１６**時**００**分～**６**日**１７**時**００**分 |

５　市税納付状況への同意

　申請の要件として、市税の滞納がないことを定めております。これは、受益と負担の適正化及び滞納者の納税の促進のために確認させていただいています。

　　　私（法人（団体）を含む）の仙台市市税納付状況（税目・税額・申告の有無等）を仙台市選挙管理委員会が税務担当課に照会することに

**どちらかを〇で囲んで下さい。**

　　　　　　　　　同意します　　　　　　・　　　　　　同意しません

　　※　該当するものを○で囲んでください。同意する場合、納付状況の確認に際し、申請者を特定するために必要な情報となる「生年月日（個人・団体）又は法人番号（法人格を有する場合）」の記入をお願いします。

**同意する場合にご記入下さい。**

・　・生年月日　西暦**1978**年**2**月**14**日（申込者本人・法人格を有しない団体の代表者）

　　・法人番号（13桁）　　　　　　　　　　　　（法人格を有する場合）

同意されない場合には、市税の課税の有無にかかわらず、最寄りの区役所・総合支所税証明担当課において交付される「市税の滞納がないことの証明書」（申請日前30日以内に交付を受けたものに限ります。）を添付して申請してください（1通300円の手数料が必要です。）。

【「市税の滞納がないことの証明書」の交付にあたって】

・市税を10日以内に納付した場合は、納付状況を確認できない場合があるため、「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受ける際に、領収書や通帳等納付した事実がわかる書類をお持ちください。（法人市民税・事業所税の場合は申告書の控えもお持ちください。）。

６　使用許可の条件

　　許可にあたっては、下記の条件が付されます。あらかじめ承諾の上申請してください。

①　使用許可財産は指定する用途以外に使用してはなりません。また第三者への転貸、使用権の譲渡等をしてはなりません。

②　使用許可期間中であっても、仙台市選挙管理委員会において選挙時において使用、公用若しくは公共用に供するために必要が生じたとき、また許可の条件に違反するときは、その許可の取消又は変更をすることができます。この場合においてその損失補償はしないものとします。

③　使用許可が終了したときは財産を原状に復して返還しなければなりません。

　　この場合において滅失棄損その他により損害を与えたときは、損害相当の金額を賠償しなければなりません。

④　持込み機材の電気使用料は、使用者が相当額を負担しなければなりません。

⑤　この許可条件に疑義が生じたときは、使用者は、仙台市選挙管理委員会に確認をし、指示を受けなければなりません。

仙台市中小企業活性化センター使用欄

|  |  |
| --- | --- |
| □商品の販売（サービス提供を含む）・購入若しくは宣伝の場として使用□入場料、受講料、会費等を徴収（事前若しくは事後徴収を含む）し、催物を開催□入場者と契約行為を目的として使用□販売、放送又は放映目的の撮影・録音・録画の場として使用□顧客を対象にした催事や会議等の使用□委任、代理、請負、取次等の関係にある者を対象にした催事や会議等の使用 | 営利・非営利 |
| 営利料金適用・適用外 |
| 担当 |  |
| 催物番号 |  |
| （備考） |